

第Ⅱ期

広島県中山間地域振興計画のポイント

令和3年2月12日

広島県中山間地域振興協議会

()内は計画本冊の記述場所

「第I章 総論」のポイント

■ 策定の趣旨 (P2)

〔地域の現状を踏まえた考え方〕

今後も人口が減少していく厳しい状況が見込まれる中であって、地域の持続可能性を高めるためには、現実を直視し、変化に対応できる新しい地域づくりへの道筋を見出していく必要

〔計画の位置付け〕

中山間地域振興条例に基づき、県民、市町、県が連携、協働しながら、持続可能な中山間地域の実現に向けて、ともに行動を起こしていくための基本計画

■ 計画期間 (P2)

令和3(2021)年度～令和7(2025)年度 (5年間)

■ 将来にわたって目指すべき中山間地域の姿 (P5)

里山・里海に象徴される人と自然が作り出す中山間地域ならではの資産が、守るべき価値あるものとして、内外の人々により引き継がれる中で、

地域への愛着と誇りの高まりが、将来への希望と安心につながり、心豊かに、笑顔で幸せな生活を営むことができる中山間地域

- 里山・里海に象徴される中山間地域ならではの資産を背景に、都市部の多くの住民も中山間地域を大切な地域と認識
- そのため、都市的な生活環境を目指すのではなく、中山間地域ならではの魅力や豊かさを地域の資産として再認識し、守るべき価値あるものとして再構築しながら将来に引き継ぐ
- 担い手(後継者)の減少なども踏まえ、中山間地域の価値は、地域の人々だけでなく、内外の人々によって引き継がれていく必要

■ 中山間地域を取り巻く環境

● 人口減少の加速等 (P6)

本県の中山間地域は、人口減少の加速が避けられず、地域の存続と価値の継承が懸念される状態

→ 平成27年から令和27年まで(30年間)の人口減少率(社人研推計) (P7)

～ 県全体：▲15% 県内全域中山間市町：▲40%

(約10万人減少 H27：243千人→R27：147千人)

→ 住民の半数以上が65歳以上を占める集落の割合 (P9)

～ 全国の過疎地域等：29% 本県中山間地域：43%

● デジタル社会の到来 (P14)

→ 物理的な距離的のハンディキャップやマンパワー不足などを克服できる可能性

● ウィズ/アフターコロナ時代の新しい価値観 (P15)

→ 都市に近接して適切に分散化された本県の中山間地域は、過密化した大都市圏からの移住ニーズや企業の分散需要を満たす有力な選択肢

■ 計画推進に当たっての基本的な考え方

○ 5年後の目指す姿 (P16)

中山間地域ならではの資源や特性が再認識されるとともに、地域の価値ある資産として再構築され、大切に引き継がれています。

また、その魅力や豊かさに共鳴し、地域に愛着と誇りを持つ内外の多様な人材によって、将来への「夢や希望」を託す、様々なチャレンジが始まっています。

- これからの5年間、かつてないスピードで進む人口減少を踏まえ、これまでの延長線上にはない新しい流れを作っていくため、地域の現状を虫の目で見ながら、それぞれの実情に応じて、全体最適化された中山間地域の姿を検討
- これからの5年間を、中山間地域を次世代に託すための力強い土台を築く期間と捉え、県民一人ひとりが、専らサービスを受ける客体としてだけでなく、ともに支え合い、地域をつくっていく存在として、一歩前に踏み出していただく。

○ 基本姿勢 (P17)

地域の基盤や特性を強みとして生かす

価値に共鳴する人を増やし、支え合いを安心につなげる

デジタルの力を取り込む

- 各施策を貫く視点として、推進方向に反映

「第Ⅱ章 施策の推進方向」のポイント

3つの
施策の柱 (取組の方向)

11の
施策の小柱

39の
ワーク数
新たなワーク

